

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年7月5日
【会社名】	株式会社ビジネス・ブレイクスルー
【英訳名】	BUSINESS BREAKTHROUGH, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柴田 巖
【本店の所在の場所】	東京都千代田区六番町1番7号
【電話番号】	03-5860-5530
【事務連絡者氏名】	常務執行役員（IR広報） 宇野 令一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区六番町1番7号
【電話番号】	03-5860-5530
【事務連絡者氏名】	常務執行役員（IR広報） 宇野 令一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2023年6月28日開催の当社第25回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2023年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社は、中長期的な成長に向け企業価値を最大化することを目的に、「株式会社ビジネス・ブレイクスルー」から新商号「株式会社Aoba-BBT」に変更するため、次のとおり当社定款を変更する。

当社商号について、新商号「株式会社Aoba-BBT」と称し、英語による名称をAoba-BBT, Inc.と表示する旨を定める。

上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設ける。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、柴田巖氏、政元竜彦氏、鎌田由美子氏、大前創希氏を選任する。

なお、鎌田由美子氏は社外取締役であります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、徳永裕司氏、志村晶氏、寺岡和治氏を選任する。

なお、志村晶氏、寺岡和治氏は社外取締役であります。

第4号議案 退任代表取締役に対する特別功労金贈呈の件

本株主総会終結の時をもって取締役を退任する大前研一氏の代表取締役在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、特別功労金として237百万円を贈呈する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	91,421	1,233	1	(注)1	可決 92.97
第2号議案				(注)2	
柴田 巖	89,575	3,080	0		可決 91.10
政元 竜彦	92,147	508	0		可決 93.71
鎌田 由美子	92,143	512	0		可決 93.71
大前 創希	91,980	675	0		可決 93.54
第3号議案				(注)2	
徳永 裕司	91,600	1,055	0		可決 93.16
志村 晶	87,030	5,625	0		可決 88.51
寺岡 和治	91,661	994	0		可決 93.22
第4号議案	85,795	6,817	43	(注)2	可決 87.25

(注)1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上